### 令和6年 第2回

### 小樽市農業委員会議事録

小樽市農業委員会

- 1 開催日時 令和6年2月26日(月)午前10時00分
- 3 開催場所 小樽市役所本庁別館4階第3委員会室
- 4 出席委員 (11人)

会 長 11番 北島 吉治 委 員 2番 澤田 幸孝 3番 浜谷 礼子 4番 吉川 孝一 5番 木露 正敏 6番 古里 和夫 7番 佐々木 晴男 8番 三國 幸一 10番 川畑 正美 13番 長多 誠吉 14番 本間 俊一

5 欠席委員 1番 田口 玲子

9番 岩部 利治 12番 今堀 政藏

6 議事日程

#### <議案>

報告第1号

・現況証明書の交付について

#### くその他>

- ・農業委員会組織による「能登半島地震義援金」の募集について
- 7 農業委員会事務局職員

事務局長 本庄 秀行

振興係長 樋口 博一 振興係 星田 洋 農地係長 世戸 幹彦 農地係 光野 雅士

#### 8 会議の概要

#### 事務局長

定刻となりましたので、ただ今から、令和6年第2回小樽市農業委員会を開会いたします。

出席委員は14名中11名で出席しておりますので、総会は成立 していることを御報告いたします。

それでは、小樽市農業委員会会議規則第9条の規定により、以 降の議事の進行は北島会長にお願いします。

#### 議 長

これより議事に移りたいと思います。

小樽市農業委員会会議規則第10条の規定による議事録署名委員 に5番木露委員、6番古里委員を指名いたします。

それでは、報告第1号「現況証明書交付の報告について」を上程 いたします。

内容について、事務局より説明願います。

## 事務局(農地係長)

報告第1号「現況証明書交付の報告について」を御説明いたします。

本件につきましては、小樽市農業委員会現況証明事務処理要綱第4条及び第8条の規定に基づき地区担当委員が現況を確認し、会長の専決処分により証明書を交付したものです。

件数は、市街化区域内の土地が2件2筆、市街化調整区域内の土 地はありませんでした。

なお、この申請地は昭和35年11月4日に5条転用届の提出がありました。

申請地付近に住む委員が現況を確認し、証明書を交付したものです。以上です。

#### 議長

ただ今、説明がございました。この件につきまして、御意見、御 質問がありましたらお願いします。

#### 木露委員

現況はいつ確認しましたか。雪がある時期にどうやって調査をしましたか。このタイミングで証明書を発行するのはおかしくないですか。

# 事務局 (農地係長)

この相談は11月にあり、内容は、申請地を遺産分割協議し、妻名義にすること、併せて地目も変更したいというものでした。事務局では雪が降る前に現地に行き、本間委員と佐々木委員に現況を確認してもらいました。

しかし、調査を進めていくにあたり、この2筆の土地のうち1筆に、公衆用道路があることがわかりました。昭和35年11月4日に

5条転用で土地・建物の売買契約の済んだ時、地目を変えていれば、 こちらの土地の非農地証明は必要なかったのですが、事務局が再度 申請者に情報提供してから、名義変更に至るまで時間を要したた め、証明書の発行が遅れたものです。

議 長

今説明がありましたが、よろしいですか。

木露委員

了解

事務局(農地係長)

相談者は高齢で、12月になって遺産分割協議がまとまりました。 同時に地目変更をしたいと言っていたものでしたから、こういう中 で進めたのが現状でした。

木露委員

4月でもよかったのでないですか。

事務局(農地係長)

事務局でも降雪前に極力申請するように話しましたが、12月20日頃に遺産分割協議が終わり、届出があったのが12月28日で、現地確認を雪が降る前に確認した経緯もあり、証明書を発行した次第です。もう1筆の公衆用道路だったので、わからなく、そのときに情報提供したら、こちらの方も非農地として登記名義人を妻にしたく、こちらの方も昭和35年11月4日に売買契約が終わっていることもあり、この件については事務局でも確認しております。

議長

よろしいですか。外に何かございますか。

委員一同

特になし

議長

ないようでしたら、報告第1号は終了させていただきます。

次に、その他として事務局より、『農業委員会組織による「能登半島地震義援金」の募集について』の説明をお願いします。

事務局長

皆様の手元に御配りしている資料について御説明させていただきます。今回の能登半島地震について、全国農業会議所から能登半島地震義援金に協力してほしいと通知がありました。令和6年11月15日から3月29日までの募集期間で、資料4にあるとおり、個人による送金を基本とし、一口1,000円にて受付すると通知されています。なお、市町村農業委員会で取りまとめの上、提出されても結構ですと記載があります。

小樽市の農業委員会としては、義援金の協力依頼があったときには、協議会親睦会の積立金から義援金を出した経緯があり、最近で

は令和元年の台風 19 号の際に一人 1,000 円で義援金を出しています。その前は、平成 30 年の集中豪雨で、その時にも一人 1,000 円で義援金を出しています。その流れで行きますと、今回も一口 1,000 円が妥当であると考えています。

ちなみに、近隣の農業委員会に連絡して聞いてみたところ、古平町は農業委員5名で、一人3,000円です。仁木町の農業委員会は、農業委員へ通知し、協力依頼するだけです。余市町は未定。赤井川町は未定とのことですが、8名の農業委員がおり、一口2,000円が妥当と考えているようです。

小樽市としては、農業委員が14名いますので、仮に一人1,000円だと14,000円と考えています。赤井川村が一人2,000円だとしたら、8名いますから16,000円。古平町は5人いるので一人3,000円だとしたら15,000円ですね。

今回農業委員の方にお話ししたいのは、協議会親睦会からの支出でよいかというのが1点と、従来どおり一人1,000円で合計14,000円で出したいと考えております。これについて委員の皆様のご意見を聞きたいと思います。よろしくお願いします。

議長

ただ今、事務局からお話がありました。これについて皆様、御意 見はありますか。

川畑委員

前回の時にもこの話を出しました。今改めて見て、個人による送金を基本としますと言っていましたが、結果的にはこの協議会親睦会から出すということになるんですね。

事務局長

従来そうしていたので、今回事務局案としてはそのように出した いと考えております。

川畑委員

そうであるなら、協議会親睦会の役員の方と議論されているのですね。

事務局長

実は、親睦会の役員の方も含めて、ここで皆様の御了解を頂きたいと考えていました。

川畑委員

親睦会の役員の方が集まって話し合って、その結果を持って皆様 どうですか、というのが筋だと思うけど

事務局長

親睦会会長の今堀さんが病気でお休みで、副会長の本間委員とも 都合がつかなかったものですから、このような形をとらせていただ きました。 川畑委員

状況はわかりました。それであるなら、一人 1,000 円で 14 名ではなくて、切りのいいところで、15,000 円で出した方がいいのではないですか。

議 長

皆様、どうですか。

委員一同

一同賛成

事務局長

ありがとうございます。それでは、15,000円で支出させていただきます。

議長

次に事務局より、地域計画について御説明をいたします。

事務局長

皆様に御配りした「地域計画策定マニュアル」を御覧下さい。3 枚ありますが、簡単に説明させていただきます。

まず1枚目ですが、「人・農地プラン」は平成24年に農林水産省の方から地域や集落の農業者との話合いに基づいて、地域農業における将来のあり方をまとめるように言われてきました。これはあくまでも数値目標としてあげていて、小樽市もやっていましたが、農業経営基盤促進法の改正により、法制化して、「地域計画」を作らなければならないことになりました。

次のページを御覧ください。この計画の策定期限は、令和7年3月末で、作成者は、農業委員会事務局ではなく、市町村が作らなければならないことになっています。小樽市の場合、「人・農地プラン」で地域が指定されている蘭島2丁目と忍路2丁目について地域計画を作ることになっています。今後、市町村の職員が地域の皆さんと話し合いを進めていくことになりますが、その中で、農業委員の皆様の意見も必要となる場合もあると思いますので、その際には御協力もお願いしたいと思います。

当初、10年先の地域のあり方を皆さんで決めてくださいと言うことで 10年後の耕作者の名前までも要求されていましたが、全国的にそこまでの計画は難しいだろうということになり、話し合いを進める中で、徐々に進めていけばいい、ということになりました。

話し合いの中で、この土地の現況はどうか、将来はどうか、ということをこの地域の方に調査をお願いし、すべての調査資料の回答があったのではないですが、おおよその現況地図を作成しました(忍路2丁目の地図を開く。)。実は、これは農業委員会が作ったものです。本来、これを市長部局が作ることになっています。今後は、地域の話し合いのあり方を市長部局と農業委員会事務局の方で協議して、情報提供しながら、進めていくことになりますので、よろ

しくお願いします。

議 長 この件について、御意見・御質問はありますか。

川畑委員 具体的には、市の方で作っていくことになるんですね。

事務局長 そうです。今後は皆様と話し合いながら、市として作っていくと言うことです。話し合いは市がするんですけれども、話し合いの場において、地域の代表としまして、皆様の協力を得たいという話です。

議 長 外に何かありますか。

委員一同 特になし

事務局長 それでは、次回の農業委員会総会は、3月25日の月曜日10時から。場所は、別館3階の第2委員会室での開催を予定しています。近くになりましたら、議案等含めまして御案内させていただきます。

農業委員会総会につきましては、以上でございます。

以上を持ちまして、小樽市農業委員会総会令和6年第2回を終 了させていただきます。

(午前10時25分閉会)

農業委員会等に関する法律第33条の規定により、この議事録を作成した。